

公益社団法人日本照明家協会

平成29年度事業報告

公益社団法人日本照明家協会(以下本会)が創立以来一貫して追究してきた基本理念は、「演出空間・映像領域」の創作活動に対し、芸術性のある照明手法をもって作品の完成度に寄与する、にある。この理念実現のため会員・非会員を問わず照明家の資質と技能向上を願い、協会活動に力を入れ今日に至っている。

当年度の事業活動は、定款に定める本会の目的達成のため会員目線に立った協会運営に努め、本会の先達が築き上げた歴史を引き継ぎ、演出空間の照明、映像領域の将来を築くべく公益活動を展開した。

I 公益目的事業

本会の目的及び事業は定款第4条及び第5条に定められている「公益目的事業」である。以下、定款の順に従って報告する。

(事業の内容)

1 照明技術に関する技能の認定

「舞台及びテレビジョン照明のための公開講座」を1月～2月に開催。その内、中央講座は、東京、名古屋、大阪、広島のカ所で開催、地域講座は、岩手、都城、大阪、東京、名古屋のカ所で開催した。これに併せて、中央講座に「舞台・テレビジョン照明技術者1級試験」、地域講座に「同2級試験」を実施した。

1級技能認定合格者：38名、2級技能認定合格者：105名、協定校2級認定：272名、新人講座修了後の2級認定承認4名。

「舞台・テレビジョン照明技術者技能認定制度」は昭和56年春に制定。その後、時代の要請に応えながら、**技能認定委員会**を中心に制度改革の研究を進めている。

中央講座は文化庁の委託事業として、文化庁・日本照明家協会の共同主催、日本照明家協会制作、全国舞台テレビ照明事業協同組合後援で実施された。

地域講座は支部長の権限に委ね、支部が実施主体となり支部や地域の事情に合致するように開催。会員・非会員を問わず、照明家全体の照明技術の普及とレベルアップに貢献している。支部と本部とで連携し、地域の協会活動の活性化の中核を担っている。技能認定2級の試験及び認定評価は**技能認定委員会**が全支部の基準を統一し統括している。

2 研修会、講演会、展覧会等の開催

次世代育成委員会傘下、新人講座部会担当の、「新人講座」は平成29年4月5日～8日の4日間、中野サンプラザ及び日本大学芸術学部江古田キャンパスで開催。新年度に各事業所に採用された新人を主な対象とし82名が受講、これから社会人として、また照明家として第一歩を踏み出す大切な時期に、全国舞台テレビ照明事業協同組合と共催で実施さ

れた。

次項に挙げる各事業に併せて、照明機材の新製品等の展示を行い、新しい照明技術の広報、啓蒙を行った。これらの事業は、当協会員のみならず、全照明家のスキルアップ、専門家としての資質の向上のため、継続的に実施し、環境保護、エコ対策や新光源への対応など、社会の要望に沿ったテーマで企画している。

3 照明に関する調査研究

技術委員会では、平成29年度の「全国舞台照明技術者会議 in 東京」を、30年3月19日～20日日本橋公会堂に於いて開催した。他に、岡山、佐世保、神戸、観音寺市の4か所で「地域舞台照明技術者会議」を実施した。会議の内容は、協会誌等で詳しくレポートされた。また、平成29年5月31～6月2日、幕張メッセで開催された「第4回ライブ・エンターテイメントEXPO」のセミナー会場で、全国舞台テレビ照明事業者協同組合との協賛事業として技術セミナーを開催した。大規模な展示会で多くの人に当協会の活動を紹介する良い機会となった。

「第35回全国テレビ照明技術者会議」は、テレビ部会で実行委員会を構成し、10月12、13日の2日間、東京新宿の芸能花伝舎体育館に於いて盛大に開催され、詳細は協会誌平成30年1～2月号に掲載された。

次世代のテレビ照明を多角的に検証する会議となったことが多方面から評価された。

「第28回テレビ部会地域会議 in 沖縄」が、平成30年1月14日～15日、沖縄コンベンションセンター及びRBC琉球放送スタジオで開催された。

N. G. C. (Next Generation Committee) は、若い世代の照明家の現場レベルの技術研究会として支部ごとに活動している。

安全委員会では、支部と連携して「安全講習」、「足場組立等作業講習」を行い、協定校への出前講座を実施すると共に、幕張メッセの「ライブ・エンターテイメントEXPO」において一般も対象にした安全セミナーを開催。また、協会誌や「照明家手帳」に、安全についての啓蒙記事を執筆、掲載した。

4 研究の奨励及び業績の表彰

顕彰委員会が担当する第36回日本照明家協会賞授賞式及び懇親パーティが6月21日中野サンプラザで定時総会に引き続き開催された。大賞（文部科学大臣賞）に舞台部門で吉本有輝子氏、テレビ部門から松崎隆志氏が選ばれた。

すべての受賞者・作品は授賞の理由を付して協会誌及びホームページで公表し、大賞に関しては協会誌やホームページ等で詳細な解説をして、他の照明家の参考となるようにしているが更に、「全国テレビ照明技術者会議」等で、大賞受賞者による受賞作品についての講演を行った。

平成29年1月1日から12月31日までに上演もしくは放映された作品に対する表彰「第37回日本照明家協会賞」が文化庁の後援で公募され、慎重・厳正に審査され、大賞(文部科学

大臣賞)に、舞台部門で紫藤正樹氏、テレビ部門から千葉聡文氏が選ばれた。平成30年6月14日に開催される授賞式で表彰される予定。

5 協会誌及び関連図書の刊行

本会の基本理念、目的の浸透、照明家のスキルアップ、クオリティー向上を目指して、「日本照明家協会誌」を毎月発行。併せて情報の速報性に鑑みてウェブサイトによる公開を**広報委員会**の事業の両輪として実施している。

協会誌の編集は「**編集会議**」、WEBページの編集は「**WEB作業部会**」を毎月開催すると共に、インターネットを通じて日常的に活動を継続している。

一昨年度より**出版委員会**が創設され、協会誌以外の出版物を担当することになった。先ずは、デザインシリーズに引き続き、アーカイブシリーズを発行、平成29年度は「舞台テレビジョン照明[知識編]」の改訂を実施した。発行は、予定より僅かに遅れて4月25日となり、新年度の発行扱いとなった。

照明家が日常的に活用する情報を満載した「照明家手帳」は平成24年度より5年ぶりに復刊したが、今期は引き続き「照明家手帳2018」を刊行した。**出版委員会傘下の手帳編集作業部会**が編集を担当し、**技術委員会**、**安全委員会**等が最新の技術情報を提供した。

6 関連団体等と連絡提携及び国際協力

全国舞台テレビ照明事業者協同組合、全国公立文化施設協会、芸能実演家団体協議会等と連携して、様々な活動を実施した。海外で活躍する会員によるエッセイを協会誌やHPに連載しているが、更に、**国際委員会**では、海外公演をしている会員のレポートを協会誌に掲載する活動をしている。また、劇場に関する唯一の国際機関であるOISTATの日本センターを通じた国際活動と共に、協会独自の海外ネットワークの構築も目指している。

今年度は、**技術委員会**の協力を得て、10月20日～27日、国際照明機器展LDIの視察ツアーを組み、LDI会場で技術解説及び情報交換会を実施、好評を得た。

7 その他本会の目的達成に必要な事業

11月15日から17日まで、幕張メッセで開催されたInterBEE(国際放送機器展)に昨年に引き続き、**テレビ部会**が中心になって、小さなブースを出展し、広報活動を行った。

8 特別企画

東日本大震災復興のため、昨年に引き続き、「東北支援事業」として、平成30年2月20日～21日仙台近郊に於いて、全国の現場の照明家による「今だから明日を語ろう」Part7が開催され、「全国の照明家が震災地に集まり、震災を乗り越え、頑張っている人たちのメッセージを受け取る」ことを目指し、文化芸術による災害復興の可能性を探究した。翌21日仙台サンプラザにて沢田会長を囲み、「東北若手照明デザイナーと語る」のシンポジウムが開催された。

II 協会組織運営

1. 会勢

協会の組織増強は、照明家の社会的地位の確立の一助ともなり、延いては芸術文化の興隆に貢献することに繋がる。会員数は減少傾向にあるが、本会の存在意義は公益認定と相俟って高まってきている。

2 総会、理事会

平成29年5月19日開催の理事会で定時総会の開催及び議案が承認され、6月21日に定時総会が開催された。平成28年度事業報告の後、平成28年度決算が承認され、次いで、定款一部改定が承認された。平成30年3月22日開催の平成29年度第2回定時理事会に於いて平成30年度事業計画並びに収支予算案が承認された。また、年度末を以って西山英樹事務局長が退任し、次年度から清水高明事務局次長が事務局長に就任することが承認された。

3 業務執行体制

4月より原則として毎月第2火曜日に「執行理事会」、「本部運営会議」を開催し、業務執行理事及び各委員会代表が参集して、理事会が決めた業務について、情報を交換、共有して執行の具体的な方法を審議し、実施した。

事務局が毎月作る月次決算を元に、**財務委員会**を開催、毎月の本部運営会議に於いて財務委員長による財務報告がなされ、予算執行の進捗状況が適切に確認されている。事務局では**公益委員会**の協力を得て、日常的な業務改善に取り組んでいる。

4 全国事務局会議

平成29年5月23日、全国事務局会議は中野サンプラザ15F フォレストルームで開催され、全国の支部長、支部事務局長が集合し、理事及び会長、副会長等本部役員と懇談、協会の現状を把握、本部事務局との意思の疎通を図ると共に「定時総会に於ける定款改定のために必要な委任状3分の2以上確保する具体的な活動」をテーマに喫緊の諸事案について協議した。

5 本部事務局

平成23年6月、芸能花伝舎への事務局移転を機に、本部事務局の執務体制の整備を進めてきた。同時に、委員会を中心とする会員主体の協会活動が活性化し、関連する事業間の業務も多様化し、事務局に求められる業務量も拡大している。

そのため、法人認可から45年を迎える公益法人の歴史に相応しい運営体制を更に整えるため様々な対応策を研究している。

以上（平成30年5月15日 理事会承認）